

平成24年及び29年就業構造基本調査 匿名データの作成方針（案）

1 基本的な考え方

本調査の匿名データ化については、「匿名データの作成・提供に係るガイドライン」（平成21年2月17日総務省政策統括官（統計基準担当）決定）の匿名化処理基準に準拠した秘匿措置を講じて作成・提供する。ただし、社会情勢の変化や他調査の作成方法等を勘案し、当該年次の特性に応じた措置を講じる。

2 作成する匿名データの構成概要

今まで作成を行ってきた就業構造基本調査に係る匿名データと同様、以下の匿名データを作成する。

	調査本体の 標本の大きさ	リサンプ リング率	匿名データの 標本の大きさ
平成24年	約 47 万世帯の世帯員（15 歳以上のみ） 約 100 万人	80%	約 80 万人
平成29年	約 52 万世帯の世帯員（15 歳以上のみ） 約 108 万人	80%	約 86.4 万人

世帯を単位としてまとめた上で、等確率抽出で世帯を抽出し、レコード（個人）を単位とするリサンプリング率が約 80%になるようにする。

匿名データに収録される世帯については、特定の世帯員を除外する等の措置は行わず、全世界帯員が収録される。

3 適用する匿名化処理

本調査では、ガイドラインの匿名化処理基準に準拠した匿名化処理を適用する。

なお、新規及び廃止の調査項目並びに社会情勢の変化等による変更点は以下のとおり。

(1) 新規の調査項目

雇用契約期間の定めの有無及び 1 回当たりの雇用契約期間（平成24年～）

雇用契約の更新の有無・更新回数（平成24年～）

育児の実施の有無（平成24年～）

育児休業の取得の有無、休業形態（平成24年～）

介護の実施の有無（平成24年～）

介護休業の取得の有無、休業形態（平成24年～）

世帯員個人の収入の種類（平成24年～） 前回までの世帯一括から個人単位へ変更

卒業年次（平成24年～）

震災（＝東日本大震災（原子力発電所事故を含む））の仕事への影響（休職、離職等）
（平成24年のみ）

震災による避難の状況（平成24年のみ）

現在の雇用形態への就業理由（平成29年）

収入を一定の金額以下に抑えることを目的とした就業調整の有無（平成29年）

前職の雇用契約期間の定めの有無及び1回当たりの雇用契約期間（平成29年）

（2）廃止の調査項目

世帯の収入の種類（～平成19年）

現職への就業理由（平成24年のみ廃止）

前職の企業全体の従業者数（～平成19年）

9月末1週間の就業・不就業の状態（～平成19年）

（3）社会情勢の変化等

- ・ 年齢のトップコーディング（平成24年～）

人口高齢化により、85～89歳の割合が増加したため、85歳以上を90歳以上に引き上げる。